参考様式第5－1号

熊　農　政　第　5478　号
令　和　8　年　3　月　27　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	市田南部地区 （中曽根、吉所敷、津田新田、屈戸、沼黒、高本）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月27日 （第5回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・農業者48名（認定新規就農者1名、認定農業者14名、利用者33名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約71%で米麦の二毛作が中心。畑では、ブロッコリー、里芋等の露地野菜が栽培されている。
・耕作者の高齢化が進み、後継者もおらず担い手不足が深刻化している。
・未整備の圃場では用排水が一緒で、排水がしづらく沼地のようになってしまう。
・1反区画の圃場で高低差もあるため畦畔を撤去し大きく利用しようとしても水が均一に溜まらない圃場が多い。
・コンクリート畦畔がほとんどであるため、撤去費が高額となり集約が進まない。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・米麦二毛作を継続していく。
・津田新田、屈戸地内の圃場では圃場整備を検討し、生産量の向上及び作業の効率化を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		195.5　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	195.5　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地区域内の農地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在担い手が耕作している農地は引き続き各々が耕作を続けていき、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手や近隣の担い手に貸し付け、集積、集約を進める。 中間管理事業を利用している地域内で集約化が進んでいないため、地域で集約に向けた定期的な話合いを行っていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
津田新田、屈戸地内の一部及び中曽根地内の田では農地中間管理事業による統一料金での貸借が行われており、引き続き担い手への集積を進めていく。それ以外の地域においても新たに農地の貸し借りを行う際は農地中間管理事業を活用し担い手への集積を図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
津田新田、屈戸地内では農道及び用排水路の整備に向けて機運を高めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県等の関係機関と連携し、新規就農者や新規参入者の確保に努める。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】